



2026年1月30日

各 位

上場会社名 東邦瓦斯株式会社
本社所在地 名古屋市熱田区桜田町19番18号
代表者 代表取締役社長 山崎聰志
コード番号 9533
上場取引所 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 総務部長 中神貴久
TEL 052(872)9641

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更
ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、定款の一部変更、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	98,220,085株
今回の分割により増加する株式数	294,660,255株
株式分割後の発行済株式総数	392,880,340株
株式分割後の発行可能株式総数	640,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月12日（木曜日）
基準日	2026年3月31日（火曜日）
効力発生日	2026年4月1日（水曜日）

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 4 月 1 日をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数 は、 <u>1億 6,000 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数 は、 <u>6億 4,000 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026 年 4 月 1 日 (水曜日)

3. 期末配当金について

今回の株式分割は 2026 年 4 月 1 日を効力発生日としており、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施いたします。

4. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、当社株式の魅力をさらに高め、より多くの株主さまに当社株式を長期的に保有していただくことを目的として、2027 年 3 月 31 日を基準日とする 2027 年 3 月期の株主優待から、以下のとおり株主優待制度を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前		変更後	
保有期間 6 か月以上 3 年未満の株主さまに進呈する株主優待ポイント (基準ポイント)		保有期間 6 か月以上 3 年未満の株主さまに進呈する株主優待ポイント (基準ポイント)	
保有株式数	株主優待ポイント	保有株式数	株主優待ポイント
100 株未満	—	100 株以上 200 株未満	1,000 ポイント
100 株以上 200 株未満	4,000 ポイント	200 株以上 300 株未満	2,000 ポイント
200 株以上 300 株未満	5,000 ポイント	300 株以上 400 株未満	3,000 ポイント
300 株以上 400 株未満	6,000 ポイント	400 株以上 800 株未満	4,000 ポイント
400 株以上 500 株未満	7,000 ポイント	800 株以上 1,200 株未満	5,000 ポイント
500 株以上	8,000 ポイント	1,200 株以上 1,600 株未満	6,000 ポイント
		1,600 株以上 2,000 株未満	7,000 ポイント
		2,000 株以上	8,000 ポイント

(注 1) 対象となる株主さまは、基準日時点で当社株式を 6 か月以上継続して 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主さまです。

(注 2) 従来どおり、3 年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの 1.5 倍、5 年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの 2 倍の株主優待ポイントを進呈いたします。

(3) 2026年3月期の株主優待について

今回の株式分割は 2026 年 4 月 1 日を効力発生日としており、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の株主優待については、株式分割前の株式数および株主優待制度を基に実施いたします。

以 上

株主の皆さんへ

東邦ガス株式会社

株式分割に関するよくあるご質問

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式分割を実施することについて決議いたしました。株主の皆さんに、株式分割についてより深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしましたので、ぜひご一読ください。

Q1. 株式分割を実施する理由は何ですか？

A 1. 株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としています。

Q2. 保有株式の価値に影響を与えないのですか？

A 2. 株式分割の前後で、会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがお持ちの株式の資産価値が変わるものではありません。株主さまの保有する株式数は4倍に増加しますが、1株あたりの純資産額は4分の1に減少します。

Q3. 株主は何か手続きをしなければなりませんか？

A 3. 株主さまが当社およびお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをいただく必要はありません。

Q4. 保有株式数が増加するので、受け取ることができる配当金も増加しますか？

A 4. 今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施いたします。以降の中間配当・期末配当については、株式分割後の保有株式数は4倍になりますが、1株あたりの配当金が4分の1となる予定ですので、お受け取りになる配当金の総額は変わりません。

Q5. 議決権はどうなりますか？

A 5. 今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする第155期定期株主総会の議決権個数については、株式分割前の株式数を基に、100株につき1個となります。

Q6. 株主優待制度はどうなりますか？

A 6. 今回の株式分割に伴い、当社株式の魅力をさらに高め、より多くの株主さまに当社株式を長期的に保有していただくことを目的として、2027年3月31日を基準日とする2027年3月期の株主優待から、以下のとおり株主優待制度を変更いたします。

株式分割前に100株以上保有の株主さまに関しては、実質的な内容の変更はありません。株式分割後の100株以上400株未満保有の株主さまを新たに対象に加え、株主優待ポイントを進呈します。

変更前		変更後	
保有株式数	株主優待ポイント	保有株式数	株主優待ポイント
100 株未満	—	100 株以上 200 株未満	1,000 ポイント
100 株以上 200 株未満	4,000 ポイント	200 株以上 300 株未満	2,000 ポイント
200 株以上 300 株未満	5,000 ポイント	300 株以上 400 株未満	3,000 ポイント
300 株以上 400 株未満	6,000 ポイント	400 株以上 800 株未満	4,000 ポイント
400 株以上 500 株未満	7,000 ポイント	800 株以上 1,200 株未満	5,000 ポイント
500 株以上	8,000 ポイント	1,200 株以上 1,600 株未満	6,000 ポイント
		1,600 株以上 2,000 株未満	7,000 ポイント
		2,000 株以上	8,000 ポイント

(注1) 対象となる株主さまは、基準日時点で当社株式を6か月以上継続して1単元(100株)以上保有されている株主さまです。

(注2) 従来どおり、3年以上継続保有の株主さまには上記基準ポイントの1.5倍、5年以上継続保有の株主さまには上記基準ポイントの2倍の株主優待ポイントを進呈いたします。

Q7. 変更後の株主優待制度に基づく優待を受けるには、いつまでに株式を保有すればよいですか？

A 7. 2026年9月30日時点の株主名簿に100株以上保有で記載または記録され、2027年3月31日まで継続して保有いただくことで、2027年3月期の株主優待の対象となります。

なお、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の株主優待については、株式分割前の株式数および株主優待制度を基に実施いたします。

Q8. 株式分割に関するスケジュールはどうなりますか？

A 8. 2026年3月27日（金曜日）：株式分割前の株価・保有株式数での当社株式売買の最終日
 2026年3月30日（月曜日）：株式分割後の株価・保有株式数での当社株式売買の開始日
 2026年3月31日（火曜日）：株式分割の基準日
 2026年4月1日（水曜日）：株式分割の効力発生日

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

株式分割に関しては、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-232-711（午前9時から午後5時まで。土曜・日曜・祝日を除く。）

◆株主優待に関するお問い合わせ先◆

東邦ガス株式会社 総務部 総務グループ

電話：052-872-9641（午前9時から午後5時まで。土曜・日曜・祝日を除く。）

以上